

令和元年度 第2回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日 時 令和2年1月31日（金曜日） 午後2時から午後4時10分

○場 所 米子市立図書館 研修室3・4（2階）

○出席者 委 員

渡邊 眞子、辻田 賢次、河上 裕、福田 知浩、卜蔵 久子、坂口 浩子、
野上 亜紀、中井 康恵、原 篤成

事務局

（米子市立図書館）菅原館長、（一財）米子市文化財団 佐藤図書課長
（米子市教育委員会）浦林教育長、木下生涯学習課長、安田課長補佐

○欠席者 宇田川 恵理

○傍聴者 2名

○報道関係 なし

【協議会の概要】

安田課長補佐

ただ今より、令和元年度第2回米子市図書館協議会を開催します。

本日は、図書館協議会委員の任期が、新たになりましたことに伴い、会長等が決まるまで事務局で進行したいと思っております。

私は、事務局の生涯学習課長補佐の安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、最初に、浦林教育長から、あいさつをお願いいたします。

浦林教育長

皆さま、新たな年を迎えられた大変お忙しい時期に、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の図書館協議会は、令和元年度の第2回とはなっておりますが、委員の皆様には、新たな任期をお願いしているということで、正式にこのメンバーに集まっていただくのは、今回が初めてでございます。

図書館協議会は、図書館サービスにつき、館長に意見を述べる機関として、図書館法に位置づけられたものでございます。

そして、各方面から選出されました委員の皆様方の様々な視点から、ご意見を頂戴しながら、今後の米子市立図書館がより良いものとなりますこと期待するものでございます。

本日は、今年度事業の中間報告、館内アンケート結果や来年度の事業計画等について、図書館から説明をさせていただきますので、忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

限られた時間ではございますが、実りある協議会にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

安田課長補佐

ありがとうございました。

先程も浦林教育長が申しあげましたように、改選されてから、初めての協議会であります。初めて顔を合わされる委員の方もいるかと思っておりますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

なお、本日は宇田川委員さんが所用により、欠席されますので、ご報告申し上げます。

(委員挨拶)

安田課長補佐

ありがとうございました。

引き続き、出席しております事務局の職員を紹介いたします。

(事務局職員挨拶)

安田課長補佐

それでは、議事に入ります前に、規則によりまして本会の会長及び副会長をそれぞれ1名ずつ選出することになっております。

それではまず会長に立候補いただける方はおられませんでしょうか。

渡邊委員

会長に立候補いたします。

安田課長補佐

ただいま、渡邊委員から会長に立候補がありましたが、承認される方は拍手をお願いします。

(各委員から異議なしで拍手)

安田課長補佐

ただいま、渡邊委員さんが会長に選出されました。

それでは、次に、副会長に立候補いただける方はおられませんでしょうか。

辻田委員

副会長に立候補いたします。

安田課長補佐

ただいま、辻田委員から副会長への立候補がありましたが、承認される方は拍手をお願いします。

(各委員から異議なしで拍手)

安田課長補佐

ただいま、辻田委員さんが副会長に選出されました。

それでは、会長に渡邊委員、副会長に辻田委員ということでお願いしたいと思います。

では会長、副会長は座席の移動をお願いします。

そういたしますと、会長・副会長に一言ずつご挨拶をお願いします。

(会長・副会長 挨拶)

安田課長補佐

ありがとうございました。では、ここからの進行は会長にお願いいたします。

渡邊会長

それでは、議事に入らせていただきます。

最初の議題として、「令和元年度上半期の事業報告について」の説明をお願いします。

菅原館長

そうしますと令和元年度上半期の事業について、説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、米子市立図書館の運営に関しましては、現在、19名で運営しておりますが、その内訳は市職員が2名、文化財団の職員が17名でございます。

本年度上半期の事業につきましては、12月末現在での実績をあげております。

各種例会・おはなし会をはじめ、ビジネス支援、子どもの読書活動、一般事業に分類しておりますほか、視察や職場体験、館内見学などを合わせますと、217回、延べ8,744人の方々にお越しいただきました。この数値は、平成30年度全体での実績と比較しますと、概ね8割程度の進捗状況となっております。

特徴的な主な事業としては、昨年度に引き続き、8月1・2日の2日間、子どもジュニア司書養成講座を開催したところ、47名の応募の中から、13名の小中学生を対象に本の受け入れ、カウンター業務、本の装備など、司書としてのスキルを学んでいただきました。

また、12/22には、郷土の絵本作家である「しまだようこさんのクリスマスおはなし会」を昨年度とは形を変えて、コンサートスタイルで開催しました。

次に、一般事業として、新たに「令和のふるさと万葉集」講演会を元図書館長の佐々木満氏により、新元号の出典となった万葉集に込められた当時の人々の思いなどを講演していただき、124名の参加があり好評を得たところです。

また、昨年から開催しております、郷土文化講演会「大人のための100選」の講演を、元図書館司書の大野秀氏から、山陰にゆかりのあるヘーゲル、ニーチェの翻訳家の本を通して、ドイツ現代思想について、語っていただきました。

また、恒例となっております「図書館まつり」を11/2・3日に行い1,990人の方々にお越しいただき、特に古本市では2日間で11,178冊の本を持って帰っていただきました。

そのほか、特別展示の欄に挙げておりますが、新たに本の魅力をカードで伝える「POPコンテスト」を開催し、作品を募集したところ58件の作品が集まり、そのすべてをギャラリー展示いたしました。優秀作品として3部門で9人の方を表彰したところでございます。

以上が上半期事業の報告でございますが、そのほかに、すでにご案内のとおり、昨年度末の3月1日から図書館システムを更新したところでございます。

主なものは、自動貸出機、蔵書検索機をそれぞれ1台増設するとともに、国会図書館などのデータベースの専用の閲覧用パソコンを1台新設しました。

更新以降、問題なくシステムは稼働しており、今年度の貸出冊数は約679,000冊、来館者数は約320,000人、登録者数も79,000人となることを見込まれ、いずれも増加傾向となっております。

渡邊会長

皆さん、ご質問等ありますでしょうか。

ト蔵委員

健康フェスティバルの読み聞かせの開催時間が、赤ちゃんたちのお昼寝の時間となっているので、それを避けるような時間設定に工夫していただきたいと思います。

中井委員

事業報告は来館者向けの事業ばかりですが、職員の研修や視察などはないのでしょうか。

菅原館長

図書館として独自に実施する研修としては、職場内研修（OJT）をやっておりますほか、専門の研修機関において、受講しております。例えば館長研修や司書を対象としたの専門研修を受講しております。

中井委員

館内で司書同士の研修はないのでしょうか。

菅原館長

日々の業務の中では、OJT形式となりますが、特に月末休館日において、ミーティングを行ない、その中で、疑問に思ったことや分からないことなどを出し合って、情報共有や意思統一を行っております。

佐藤課長

そのほか、レファレンスの研修を内部で行っています。

ト藏委員

研修についてですが、職員研修の実績を事業報告に載せたほうがいいのではないのでしょうか。

菅原館長

次回の協議会の時に、今年度の事業報告に掲載したいと思います。

福田委員

ジュニア司書養成講座に多数参加があったということですが、中学生の中には、司書に興味を持っている生徒が多くいます。今後、参加人数を増やしていく考えはないのでしょうか。

菅原館長

今回で2回目の開催になりますが、その際、3名程度増やした経緯があります。対応できる職員に限られていることから、これぐらいの参加人数が限界かと思えます。

中井委員

事業報告を見ると、高齢者向けと子ども向けの事業が多く、ヤングアダール向けのが少ないように思えますので、若者向けの事業を展開してもらいたいと思います。

渡邊会長

ありがとうございました。他にないようでしたら、次の「館内アンケート結果について」の説明をお願いいたします。

菅原館長

館内アンケート結果の概要について、説明させていただきます。

資料2-1が集計結果の総括、資料2-2がアンケート結果のデータ、資料2-3が寄せられた自由意見でございます。

資料2-1の1ページの総括をご覧ください。

利用者アンケートについては、リニューアル以降、毎年実施しているところですが、利用者の意見を集約し現状を把握することで、更なるサービスの向上を目指すため、昨年9月12日から11月30日までの2か月半以上をかけまして、館内にアンケート用紙を設置し、自由に回答してもらう方式により実施しました結果、463人の方から回答を得ました。

今回行ったアンケート調査は、求められる図書館サービスを把握することに重点を置くこととし、従来行っていました満足度調査的な質問内容を精査するとともに、質問数を減らして回答しやすくいたしました。

今回のアンケート調査用紙は10ページ、11ページに掲載しておりますとおり、年齢、利用頻度、利用する日・時間帯、1回当たりの滞在時間、交通手段、利用する理由、今後の図書館サービスの7個の質問といたしました。

次に、2ページをご覧ください。

利用者の年齢について、表1のとおり、各年代が概ね10%を超えている中で、特に60代以上の高齢者層が半数近くを占めています。この傾向は以前のアンケート調査でも同じ傾向があらわれています。

次に図書館を利用する頻度についてですが、ここからは資料2-2のアンケート結果データについても、併せてご覧ください。

表2に示す通り、全体としては月1・2回程度利用している人が約42%あり、週1・2回程度利用している人と合わせると7割を超え、全体の約3/4を占めております。

年代別にみても、40代以上の各年代で5割前後の人が、月に1・2回程度利用し、週1・2回利用している人と合わせますと、7割から8割を占めております。

このように、月に1・2回、週に1・2回利用されるのは、本の貸出期間が2週間であることから、概ね2週間に1度くらい来館されるのではないかと考えます。

次に、表3は図書館を主にいつ利用しているか、入館時間帯を問うておりますが、全体では平日の午前午後と土日の午前中に入館者が集中しています。

各年代別の入館時間をみると、60代、70代以上は主に平日に利用が集中しており、特に70代以上は8割以上の人が平日に集中しています。

それに比べると、40代以下の各年代は土日に利用が集中しているようです。

次に表4-1は、1回当たり図書館に滞在する時間を年齢別に分類したものです。館内に30分から1時間の間で滞在する人が40.2%で一番多く、それを含め1回当たり2時間まで滞在する人が8割以上を占めています。

各年代別にみても、10代以下を除く各年代の滞在時間は2時間以内が多く、7割を占めていますが、10代以下は、研修室での学習のため2時間を超える滞在時間の方が、半数以上を占めています。

滞在時間については、市役所駐車場の無料駐車時間が、2時間であることと関連があると考えられる一方で、1時間以内で帰られる人が半数以上を占めていることから、無料駐車時間と滞在時間の関連性があるとは言いきれないと思います。

次に、表4-2は滞在時間を交通手段別にみていますが、表5のとおり、自家用車で来館する人が6割以上を占めています。なかでも自家用車を使って来館する人は30分から1時間の滞在時間が一番多く、2時間以内滞在する人は8割以上となっています。

次に図書館を利用する理由について、3つまでの複数回答で問うた結果が表6です。

アンケート用紙を10ページに掲載していますが、8項目の選択肢の中で多い順に、「本・雑誌等の貸出返却」、「館内で本を読むため」、「調べものをするため」等の順になっており、地域の情報センターとしての役割を果たしているものと考えます。

年代別では、10代以下を除く各年代で、「本・雑誌の貸出返却」を7割以上の方が利用する理由に挙げていますが、10代以下では「研修室を利用しての勉強のため」に図書館を利用している人が多くなっています。

また、特徴としては60代以上の人で「講演会に参加するため」を理由に挙げている人が2割以上を占め、他の年代と比べて高い割合となっています。

次は、今後の図書館サービスとして特に力を入れるべき項目について、複数回答で回答を得ました。

全体としては、多い順に「本や雑誌等の充実」「大人向けの催し物」「開館時間の延長」「本や調べものに関する相談」「子ども向けの催し物」の順となっています。

表7-1のとおり年代別にみても、各年代に亘って「本や雑誌等の充実」が一番目に挙がっていますが、それ以外の項目では、10代以下が「開館時間の延長」、30代では、「子ども向けの催し物」「大人向けの催し物」、40代では「開館時間の延長」「大人向けの催し物」、50代は「大人向けの催し物」「開館時間の延長」、60代は「大人向けの催し物」「本や調べものに関する相談」、70代以上は「大人向けの催し物」「本や調べものに関する相談」が主なものになっています。

次に、表7-2は、利用頻度別に今後の図書館サービスを見たものですが、いずれの利用頻度から見ても、「本や雑誌・新聞の充実」を望む割合は高く、それ以外では、たとえば月1・2回の利用頻度の人は、「大人向けの催し物」「本や調べものに関する相談」「開館時間の延長」と続きます。

これら3つの図書館サービスは、利用頻度別で順位に入れ替わりがあるものの、「本や雑誌・新聞の充実」に次ぐ今後の図書館サービスとして挙げられています。

次に、表7-3は、今後の図書館サービスを利用時間帯から見たものですが、いずれの利用時間帯から見ても、「本や雑誌・新聞の充実」を望む割合は高くなっています。

それ以外の図書館サービスとしては、平日の午前・午後に利用する人が「大人向けの催し物」を挙げ、「開館時間の延長」を望む割合は、土日曜日に利用される人の割合が高く、また、平日、土日の17時以降の利用者が「開館時間の延長」を望む割合も高くなっています。

表7-4は、滞在時間から今後の図書館サービスを見たものですが、やはり、いずれの滞在時間でも、「本や雑誌・新聞の充実」を望む割合は高いものの、滞在時間が長くなるにつれ、その割合が低くなっています。

また、2時間以上の滞在時間になると、他のサービスの割合が高くなる傾向があり、なかでも「開館時間の延長」を望む割合が高くなっています。

7ページからはアンケート結果の総括をしております。

まず属性として、図書館利用者の年齢は、60代以上の利用者が多く、20代の若年層の利用が少ないところから、引き続き若者の利用促進を図っていく必要があると考えております。

また、月に1・2回程度の利用者が多いことは、貸出期間との関係から継続的な利用が見込まれる一方で、来館回数からみて、図書館からのお知らせなどを目にする機会が限られていることを考えれば、今後の広報の仕方にも工夫が必要であると考えます。

自家用車で来られる人のうち、2時間以内で帰られる人が8割以上ある反面、1時間以内で帰る人が半数を占めていることは、2時間の無料駐車時間との関連は薄いのではないかと考えます。

また、図書館を利用する理由として、「貸出・返却」、「館内での読書」、「調べもの相談」が多くを占めているところからも、地域の情報センターとしての図書館本来の機能が果たされていると考えられます。その他の図書館を利用する理由として、10代以下の「研修室利用」や60代以上の「講演会への参加」が特徴として挙がっています。

今後の図書館サービスについては、「本や雑誌・新聞の充実」を求める声は多いことから、さらなる予算の確保に努める必要があります。

また、「調べものに関する相談」についても、レファレンスサービスの質の向上を図るため、引き続き職員の能力向上に努めることとしております。

一方で、「大人向けの催し物」については、現在でも当館の独自事業のほか、関係団体との共催事業など、多くの各種講演会を開催している現状から、広報の工夫も併せて行う必要があります。

「開館時間の延長」については、現在の開館時間が、リニューアルオープン時から、平日の開館時間を、9時から19時までで2時間延長しましたが、これに伴い、職員の勤務体制を早番と遅番の交替制にする必要から人員増も行ってきたところです。

今回の調査では「開館時間の延長」を求める声が2割程度あるものの、その一方で、以前のアンケート調査においては、8割以上の方が「現状に満足している」との結果も出ています。

したがって、「開館時間の延長」については、予算をはじめ、職員の勤務時間や人員体制のほか、過去の経過等を含めた様々な側面からの検討が必要となってきます。

次に館内アンケート結果の最後は、資料2-3の自由意見でございますが、ご覧の通り、全部で137のご意見が寄せられ、施設環境に関することからその他まで11に分類して掲載しております。

後ほどご覧いただければと思いますが、ご提案やご指摘など多岐にわたっており、これらについてはできるものは直ちに実施していこうと考えております。

渡邊会長

ありがとうございます。ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

中井委員

満足度調査から変更したとのことですが、利用者の満足度を図ることは、今後の図書館運営の参考になると思いますので、次回の調査では、少し入れていただきたいと思います。

また、自由意見の欄には満足度を測る意見があり、満足度調査の側面もありますが、やはり、調査項目に入れていただきたいと思います。

利用頻度が、月に1、2回が多いとのことですが、1回の貸出冊数が10冊であることを鑑みれば、1か月は丸々かかりますので、それを念頭に置いて広報していただく必要があると思います。

また、移動図書館車による遠隔地サービスを求める回答が少なく、このアンケートは来館した人に対するアンケートです。図書館に来られない人の意見をどのように拾うのかを考えていただきたい。

菅原館長

まず、満足度調査の扱いについては、検討をした結果、従来からやっていた満足度を中心としたアンケート調査結果を見ると、毎年、ほぼ同じ傾向がみられました。

そこで、利用者の方々が具体的に何を望まれるのかを中心としたアンケート調査としたところです。しかしながら、図書館を評価するうえで、利用者の満足度を測ることは重要と考えますので、次回の調査には、何らかの満足度を測るものを加えたいと思います。

また、移動図書館車による遠隔地サービスの割合が低いことは、ご指摘のとおりであります。割合が低いからと言って、今後の図書館サービスを低下させるものではありません。当然、今後も力を入れていくべき項目と考えております。

月に1、2回の来館者が多いということで、市報、ホームページ、図書館だより、館内掲示などを通じて広報を行っておりますが、全ての方に広報が伝わっているかといえ、断言できないのも現実です。

中井委員

広報の方法として、学校司書との連携をとることで広報の効果があがると思います。

ト藏委員

移動図書館車ですが、公民館で講座があるときに、図書館車に来てもらおうと非常に有効ではないかと思えます。図書館に行けない人にとって、図書館車が来て貸出することは大変有意義だと思います。

また、利用頻度から言っても、10冊の貸出冊数は多いんじゃないかと思えます。5冊程度の貸出ぐらいがちょうどよいのではないのでしょうか。

市内には何か所かの子育て支援センターがありますが、そこで図書館司書の読み聞かせをしていただければ、図書館利用促進の広報になると思います。

菅原館長

広報の仕方として、私たちはメディア関係を使ったものしか頭にありませんでしたが、現場に出向くことで広報活動につながることもあるかと再認識いたしました。

渡邊会長

チラシの置き場が一番奥にあるので、入り口付近においては如何でしょうか。
また、自由意見にもありましたが、Wifiを館内に設置してほしいです。

中井委員

滞在時間と無料駐車時間との関連性の分析をされておりましたが、むしろ滞在時間を無料時間の2時間以内に抑えようとしているのではないかと考えます。

菅原館長

滞在時間と無料駐車時間の関連性についてですが、アンケート結果のとおり、1時間以内で帰られる方が半数以上おられますし、2時間以内といっても2時間フルにおられるわけではなく、1時間を少しでも超えた場合は2時間以内の範疇に入っています。

また、以前から無料駐車時間の延長の話がありましたが、データが示す限り2時間を超えて滞在される割合は非常に少ない結果となっております。

中井委員

レファレンス相談する際、座ってじっくり調べる場所がないことも、滞在時間が短くなる要因ではないかとも思います。

辻田委員

開館時間と職員の勤務時間について、利用者と職員の関係が、Win・Winとなることが望ましいと思います。

利用者のニーズを満足させるために、職員が心身ともに疲弊してしまうことはあってはならないと思います。労務管理上、職員の休憩について、一斉に取れているのでしょうか。

佐藤図書課長

職員の休憩は、交代で事務室内で取っております。

卜藏委員

休憩する専用の休憩室はあるのでしょうか。休憩は職員がリフレッシュする場所でもあるのですから。

佐藤図書課長

専用の休憩室はありませんが、主に事務室内で休憩しております。

渡邊会長

土日の開館時間についても、平日と同じ開館時間にしたいほうが、職員の体調管理上よろしいのではないかと思います。

中井委員

学校図書館支援を、司書研修を含めて、ぜひお願いします。司書の資質を高めることは、図書館サービスの向上に直結するからです。

佐藤図書課長

学校図書館支援については、当館としても力を入れている部分で、平成9年度からの本の物流や学校司書の研修会にも、当館の司書を参加させ、連携を密にしているところです。

渡邊会長

図書館まつりは、毎年好評ですが、当日に来れない人もいることですし、自由意見にあるように、大規模なものでなくてもよいので、古本市を年に複数回開催されれば、図書館のPRにつながると思います。

河上委員

米子市立図書館は、リクエスト貸出を含め、学校を支援していただいていることを実感しております。小学生は一人では米子市立図書館に行けませんが、館内案内を通じて、子どもたちは図書館がどんな所かを理解できたと思います。

また、学校司書の研修にも市立図書館の司書の方々にお世話になっているところです。

福田委員

中学生は昼休憩に学校図書館を利用しており、本に親しむ習慣づくりを行っています。また、米子市立図書館での職場体験を通じて図書館活用が広がりを見せていると思います。

中学校でもしらべ学習を行っています。市立図書館には色々な資料が用意され、地域の情報センターとしての役割を果たされているので、学校としても非常に助かっているところです。今後も図書の充実を図られることをお願いします。

原委員

米子市立図書館からは、朝読書用の長期貸出本やふるさと探検隊など、郷土の歴史を調べる際、非常に活用させていただいております。また、学校司書の研修会には、当館の司書さんも参加していただいております。連携が取れていると考えます。

そして、市立図書館での選書の際には、教科書の関連本や調べ学習の資料となるものを、よろしく願いします。

坂口委員

ソロプチからの寄贈本の選書を図書館にお願いした際、私たちでは思いもつかない本を選書してもらい、ありがたく思っております。

野上委員

個人的には、開館時間について、延長を求める声もありますが、図書館運営の質の向上を図る観点と働き方改革の動向などもありますので、現状の開館時間のままで、職員を第一に考えて運営にあたっていただきたいと思います。

また、駐車2時間の無料時間については、個人的にはちょうどよいと思います。

渡邊会長

それでは次に、令和2年度図書館事業計画(案)についての説明をお願いします。

菅原館長

令和2年度図書館事業計画(案)について説明します。資料3をご覧ください。

令和2年度度の図書館事業につきましても、図書館運営方針に沿って各事業を展開することとしております。

運営方針は、「学べる図書館づくり」をはじめ、7本の柱で構成しておりますが、それぞれの柱が互いに連携しながら、バランスよく事業を進めていくこととしております。

現在、県立図書館ほか関係機関の事業が未確定の状況のため、具体的な新規事業をお示しできないことを、ご了承いただきたいと思います。

したがって、本日、各委員からのご意見を参考に具体的な事業について、検討をして参りたいと思います。

令和2年度の事業計画につきましては、全てが固まった後、次回の図書館協議会で報告したいと思います。それでは、現時点で考えている新規事業を中心に、佐藤図書館長から説明させます。

佐藤図書課長

それでは、資料3により新規事業を中心に説明いたします。

2ページをご覧ください。ハートフルコーナーの充実ということで、平成29年度からコーナーを開設していましたが、3月からは展示場所を移動して、利用しやすい場所で開設することとしております。

また、読書バリアフリー法の施行に伴い、視覚障がい者支援の関連機関と連携を図りながら、関連機関のチラシやパンフレット等の収集を行ってまいりますほか、サピエ図書館やデイジー録音図書等の利用促進を図ってまいります。

誰でも利用しやすいよう、点字版利用案内を新たに設置するとともに、外国人に対する多言語資料を充実していくこととしております。

来年度は当館が平成2年度に開館して以来、30周年を迎えますので、記念誌の発行と記念講演会の開催を予定しております。

学校支援としては、学校指導要領の改定に伴い、学校からのテーマリクエスト資料の複本を充実させることとしております。

6ページに挙げております具体的な事業ですが、いきいき長寿音読教室について、来年度は1クラス増やして2クラスで実施したいと思います。

また、POPコンテストですが、今年度が好評だったため、ヤングアダルトの利用促進も見据えながら、読書のすばらしさを皆さんと共有するためにも、引き続き開催したいと考えております。

渡邊会長

質問、ご意見ございますでしょうか。

辻田委員

視聴覚障がい者への支援をしていくとのことですが、自由意見の中にもありましたが、米子市が手話言語条例を制定したので、手話の本を充実するべきだとの意見がありましたが、そのあたりの対応は如何ですか。

佐藤図書課長

手話の本については、「言語のコーナー」に多数置いていたこともあり、利用者の皆さんが分かりにくかったかもしれません。今後は移設する「ハートフルコーナー」に於いて、わかりやすくしたいと思います。

渡邊会長

外国人の多言語資料については、ビッグシップの4階に国際交流財団が、外国人の受け入れ相談窓口となっており、色々な資料をそろえておりますので、国際交流財団と相談されるのがよいと思います。

渡邊会長

前回の委員会で質問がありました、文化財団の事務局費の考え方をお知らせください。

菅原館長

手元に資料がありませんが、文化財団に聞き取りをしましたところ、委託料の中に事務局費が含まれております。それは、文化財団の総務部門を担当する職員の人件費等のため、各施設の事業費の5%相当を各施設に負担させているものです。

渡邊会長

ありがとうございます。それでは、時間もまいりましたので、これで閉会といたします。本日は皆さんありがとうございました。

以上